

社会福祉法人京都府社会福祉協議会

介護・福祉職場における生産性向上推進業務に関する個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人京都府社会福祉協議会個人情報取扱規程第 18 条の規定に基づく、介護・福祉職場における生産性向上推進業務（以下「本業務」という。）に関する個人情報の種類等については下記のとおりである。

個人情報の種類 （本業務に関わって取得・利用する個人情報）	・次の各書類に本業務利用者及び関係者が記載した事項及び本業務担当者が相談等により把握した事項 ・生産性向上相談受付シート
個人情報の利用目的	本業務の実施にかかる相談の連絡調整、セミナーの連絡調整、名簿の作成等、本業務を適正かつ円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供方法	本業務担当者の管理のもとに書類を施錠可能な書架等において管理し、就業時のみ開錠する。また、パソコンによる各情報の管理においては各自のパスワード設定を行い他者が閲覧できないものとする。 1 内部での利用 ・相談業務 2 外部への提供 必要に応じて下記のとおり外部への提供を行う場合がある。 ・専門相談員 ・京都府 ・生産性向上推進業務受託業者
その他の情報	本業務担当者が、上記情報の取得その他の機会において、本業務利用者等から提供を受けた事項は、本人の同意のない限りは、本業務担当者以外には伝えてはならない。
個人情報保護管理者	事務局長
苦情受付担当者	京都府福祉人材・研修センター 福祉人材課長